単位制による通信制課程
生徒指導部

単位制による通信制課程　生徒心得

本校で学ぶときに心掛けて欲しいことは、高等学校卒業の目標を達成するために自己管理を徹底し、**お互いに迷惑をかけない**ようにすることである。本校では、年齢や生活体験等が異なる多くの人たちが通学している。働きながら学ぶ人、闘病しながら学ぶ人もいる。お互いの立場を尊重し、他者（学校近隣の人たちも含む）に迷惑をかけない態度を育み、協力して意義のある高校生活を創造していこう。

１　通学方法

生徒は徒歩、自転車または公共交通機関を利用して通学すること。

ただし、育児や介護等によりやむを得ず自家用自動車での登校が必要な場合、また、身体的条件により保護者等の送迎が必要かつやむを得ず校内に終日駐車する場合、許可することがある。ホームルーム担任と相談し、所定の「自動車等による通学許可願」により申請すること。無許可の自動車・バイクでの登校や学校外駐車は、指導の対象となる。

２　服装等

（１）学習活動にふさわしいものを着用すること。
（２）必ず身分証明書を携帯すること。
（３）運動靴及び体育館履きに必ず記名し、各自が保管すること。

３　所持品

（１）所持品全てに学籍番号、氏名を明記すること。
（２）学業に必要ない物は持ち込まない。金銭や貴重品類は常に自己管理を徹底すること。
（３）物を拾ったり盗難にあったりしたら、直ちにホームルーム担任等に届け出ること。

４　スクーリング（面接指導）への心構え

（１）スクーリングに出席する際は、時間を守り、積極的な態度で謙虚な気持ちをもって臨むこと。１０分以上の遅刻は欠席となる。
（２）スクーリング中は静粛にする。スマートフォン、タブレット端末等はスクーリングの目的に沿って使用すること。

（３）休憩時間中などを含めて、他の人の迷惑となるような行為はしないこと。
（４）ＬＨＲ等の特別活動にも積極的に出席し、自主的に活動すること。
（５）定時制で受講する授業についても、上記（１）～（３）に留意すること。

５　喫煙

（１）学校敷地内は禁煙とする。
（２）２０歳以上の者であっても、学校敷地内および学校周辺での喫煙はせず、２０歳未満の者の喫煙を誘発しないようにすること。

６　施設・設備の利用

（１）本校は教室等を多数の生徒で共有しており、次に使用する人のために整理・整頓に努めること。特にＡ・Ｂ棟を使う際は、他の人の迷惑ならないようにすること。
（２）生徒が校内で印刷物の掲示・配布等する場合は、事前に担当の先生の許可を受けること。
（３）生徒が校内の施設・設備を使う場合は、事前に担当の先生等の許可を受けること。

７　生徒ホールの利用について

木曜日に使用できる１階昇降口の生徒ホールは、生徒一人一人がレポート学習を進めたり、進路研究や学内活動などを行ったりするスペースです。全ての席で他の人の学習などを妨げないよう、「大声を出さない」「だらしなく座らない」など、各自が配慮して利用すること。特に学習スペースとして優先的に指定した席では、私語を控えレポート学習に集中すること。また、移動する際は短時間でも自分の荷物やゴミを片付け、他の人の迷惑にならないようにすること。

８　体調不良等の対応について

（１）体調不良等の際は、教科担任やホームルーム担当等に申告して職員室に行く。
（２）学校で行う処置は医療機関または家庭に引き継ぐまでの応急手当である。
（３）事故防止のため、学校では原則、薬品（特に服用薬）を提供しない。